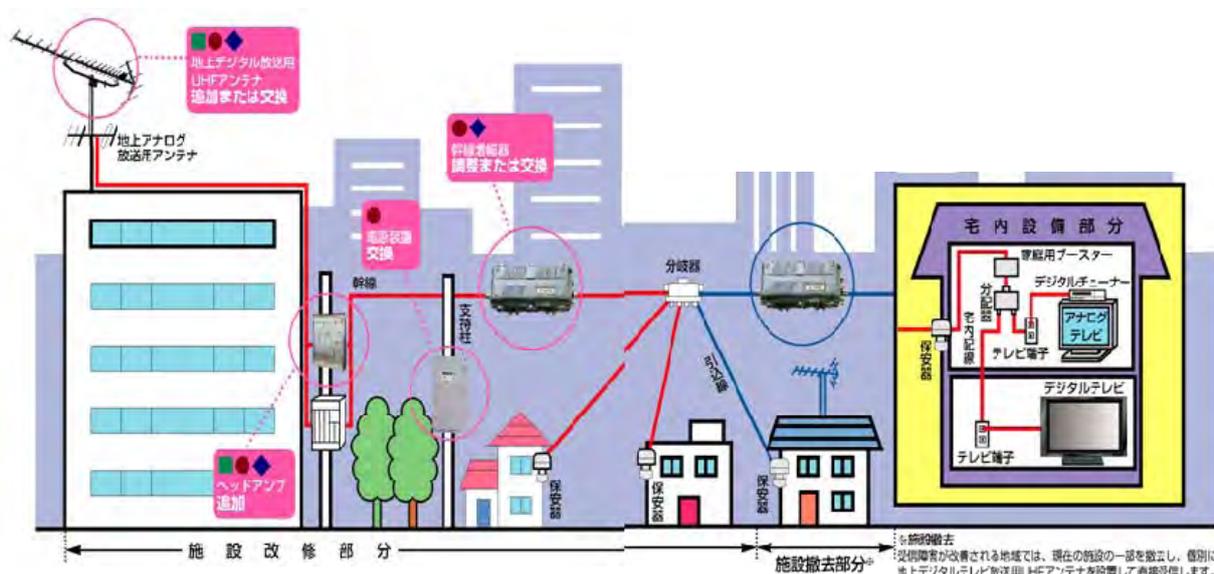


○ 都市受信障害対策共同受信施設の地上デジタルテレビ放送対応について

現在、ビル陰等によるテレビ放送の受信障害を改善するために設置された「都市受信障害対策共同受信施設」は、東北管内で約2,900施設、山形県内で約400施設を数えます。これらの共同受信施設については、地上デジタル放送電波の特性により、受信障害が大幅に改善すると予想されており、改めて当事者双方(建造物所有者・共同受信施設の受信者)が施設の存続や改修の要否を決定し、改修手法や費用負担等について協議することが必要となっています。

ビル陰共聴施設の改修例



○ 集合住宅等の地上デジタルテレビ放送対応について

ビルや集合住宅では、各戸各室にテレビ電波を届けるため、屋上にアンテナを置き、ブースター(増幅器)や分配器等の機器を利用しています。このため、一部のビルや集合住宅では、地上デジタル放送に対応するための機器調整や改修工事が必要な場合があります。

集合住宅共聴設備の改修例

